

令和4年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度山辺町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入額	194,168,000	千円
（歳出）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費等	972,059,341	千円

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障がい者福祉施策	232,767,045	176,217,260	0	0	24,133,702	32,416,083
	（障がい者自立支援給付費等）						
	児童福祉施策	313,689,619	241,100,909	0	0	30,978,620	41,610,090
	（子ども・子育て支援教育・保育給付費、認可外保育施設利用助成等）						
	母子福祉施策	61,754,740	3,094,780	0	116,980	25,034,259	33,625,701
	（妊婦健診、ひとり親家庭等医療給付費等）						
	高齢者福祉施策	13,186,750	0	0	4,323,583	5,627,698	7,559,052
社会保険	（老人福祉施設保護措置費、ねたきり高齢者等移送費等）						
	小計	621,398,154	420,412,949	0	4,440,563	85,774,279	115,210,926
	国民健康保険施策	88,660,095	53,539,826	0	0	14,988,246	20,132,023
	（国民健康保険特別会計繰出金）						
	介護保険施策	176,893,148	11,032,192	0	0	70,784,334	95,076,622
	（介護保険特別会計繰出金）						
	後期高齢者医療施策	40,795,164	30,596,373	0	0	4,352,529	5,846,262
保健衛生	（後期高齢者医療特別会計繰出金）						
	小計	306,348,407	95,168,391	0	0	90,125,109	121,054,907
	疾病予防施策	30,380,840	816,000	0	0	12,617,361	16,947,479
	（各種予防接種費等）						
	健康増進施策	13,931,940	690,000	0	0	5,651,251	7,590,689
合 計	（がん検診等）						
	小計	44,312,780	1,506,000	0	0	18,268,612	24,538,168
	合 計	972,059,341	517,087,340	0	4,440,563	194,168,000	260,804,001

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※事務費及び人件費等は、事業費（決算額）から除外しています。